

## 【概略】

産学官連携を推進する上で生じ得るリスク要因(個人・組織としての利益相反状態や、大学等からの技術流出等)のマネジメントを、大学自身が研究経営上の重要な課題として捉えて適切に対応する方策等を検討する。それにより、大学等のインテグリティ※を確立するとともに、産学官連携活動をより活性化することを図る。

※インテグリティ:「社会的信頼」、「尊厳」等の意味

## 現状・課題

### (1)利益相反マネジメント

- ・平成14年(利益相反ワーキング・グループ報告書作成時)から、産学官連携活動を取り巻く環境は変化。
- ・利益相反に対する理解・対応が不十分なケースも存在(例えば、利益相反状態自体が悪いことという印象をもたれる等)。
- ・組織的な産学官連携を推進していくために、「大学(組織)としての利益相反」について、マネジメントの在り方を検討する必要性。

### (2)技術流出防止マネジメント(コンプライアンス的視点)

- ・大学における秘密管理の対応遅れを産業界側も懸念。
- ・学生の産学官連携への参加はイノベーション創出に重要である一方、学生(留学生を含む)を通じた技術流出に関する対応が不十分という懸念。
- ・機微技術の流出防止に関する組織的な対応の必要性。

### (3)その他

- ・国際産学官連携を推進する際に、研究成果の流出と見られないための適切なマネジメントの必要性。
- ・職務発明に対する報奨の決定等、職務発明に関する適切な運用の必要性。

## 検討の方向性(案)

- ・大学が社会との繋がりを求められる環境の中で、インテグリティを確立することが重要。産学官連携を推進する上で生じ得るリスク要因(個人・組織としての利益相反状態や、大学等からの技術流出等)のマネジメントを、大学自身が研究経営上の重要な要素として位置づけて、積極的に取り組む方策等を検討することが重要。
- ・人員や予算が限られている環境下において、各大学の体制や状況に合わせた実効的なリスクマネジメントのモデル(人材・体制等)を検討することが重要(総合大学、単科大学等)。また、各種関係部署が適切に連携することができるシステムの構築が重要。
- ・教職員等自身が、リスクマネジメントに関する理解を深めることが重要。
- ・リスクマネジメントに関する個別事例を、組織を越えて共有することが重要。

# 大学等における産学官連携リスクマネジメント検討委員会 検討の方向性(案)

## (1) 利益相反マネジメント

- ・利益相反に関する適切な理解を促すべきではないか。
- ・組織としての利益相反マネジメントについて、検討方針を適切に整理すべきではないか。
- ・利益相反状態を、大学組織が適切に把握し、マネジメントを行えるシステムを構築することが重要ではないか。
- ・事例・ケーススタディ(利益相反状態に対するマネジメント例)を各機関で共有することが重要ではないか。

## (2) 技術流出防止マネジメント

(コンプライアンス的視点)

### ● 営業秘密管理関係の観点

- ・産学官連携(共同研究等)を推進していくに際して、産業界側と大学側の秘密保持契約の在り方を検討すべきではないか(秘密管理の程度・範囲・対象等)。
- ・教職員・学生等の各立場を考慮した上で、秘密管理を行うための実効的な管理体制・システムの在り方を検討すべきではないか。

### ● 安全保障貿易管理関係の観点

- ・各大学の経営資源が限られている中で、安全保障貿易管理に対し、効果を最大化するためのマネジメントの在り方を検討すべきではないか(リスク管理に関する専門人材・研究者自身等の担う役割分担を含めたマネジメントシステム等)。

## (3) その他

- ・外国企業等との産学官連携活動(ライセンス、共同研究等)を行うことは、我が国研究成果が外国企業に利することになるという否定的な意見もあるところ、国際産学官連携を進める際にして、配慮すべき事項等を今一度整理すべきではないか(連携対象に応じて、連携推進の判断等や各種契約等がどのように異なるのかなど)。
- ・職務発明に関する大学内での運用(発明報奨等の評価等)の在り方を検討すべきではないか。

本検討委員会において、検討課題等を整理。

**産学官連携リスクマネジメントモデル事業**を通じて、検討課題に対してアプローチ。

## 背景

近年の産学官連携の進展・深化により、大学の潜在的リスクが増大。  
(例:適切な利益相反マネジメントができていないことによる信頼性低下、学生を通じた技術流出)  
適切な産学官連携の推進のためには、リスクマネジメントの強化が不可欠。


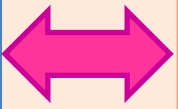
## 事業内容

事業実施大学においてリスクマネジメントの仕組み(規程、人員、情報管理等)を整備し、運用を経て望ましいモデルを確立。全国の大学に展開できるように、規程や具体的判断の事例等を取りまとめる。


### テーマ設定例

#### テーマ1:利益相反マネジメント

**大学における責任**  
①教育、②研究、  
③教育・研究の成果の社会への提供

**企業等との関係で有する利益や責務**  
研究費や遂行義務等




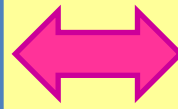
利益相反は産学官連携に必然的に伴うものであるが、適切なマネジメントができていないことによる信頼性低下を懸念することが産学官連携推進の障壁となっている。各大学は平成14年に策定された「利益相反ワーキング・グループ報告書」に基づきポリシーを策定しマネジメントを行っているが、株式取得等の産学官連携の進展・深化により、研究の公正性や透明性に疑念を抱かれるリスクが増加している。

- ・研究者個人の利益相反に関する情報管理
- ・大学組織としての利益相反に関するポリシー及び体制の整備
- ・教職員への啓発


等を通じて、利益相反マネジメントの仕組みを確立する。

#### テーマ2:学生を通じた技術流出の防止

**学生との関係性**  
研究活動の自由  
卒業後の居住・就職の自由

**企業等との関係性**  
秘密保持契約等の責任  
企業利益の確保



学生の産学官連携への参加はイノベーション創出に重要である一方、技術流出の懸念が産学官連携の推進への障壁となっている。特に、情報化・グローバル化が進んだことにより、国外への流出リスクが増加している。

- ・規程の整備
- ・情報管理の強化
- ・教職員への啓発

等を通じて、学生を通じた技術流出防止の仕組みを確立する。

## 成果

全国にリスクマネジメントの仕組みを展開し、産学官連携を更に進展・深化させる。